

令和6年4月1日付け 人事異動の概要

令和6年3月22日



高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模 (知事部局)

(単位:人)

異動内容	R5.4.1	R6.4.1	増減
異動総数	1,590	1,624	34
うち実質異動	1,473	1,498	25
1・2等級昇任	74	75	1
うち1等級	15	23	8
うち2等級	59	52	△7
新規採用職員	183	167	△16
うち事務	101	95	△6
うち技術	82	72	△10
再任用職員	214	160	△54
うち事務	121	86	△35
うち技術	82	65	△17
うち技能	11	9	△2
退職者(R6.3.31)	370	306	△64
うち再任用	190	202	12

(2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位:人)

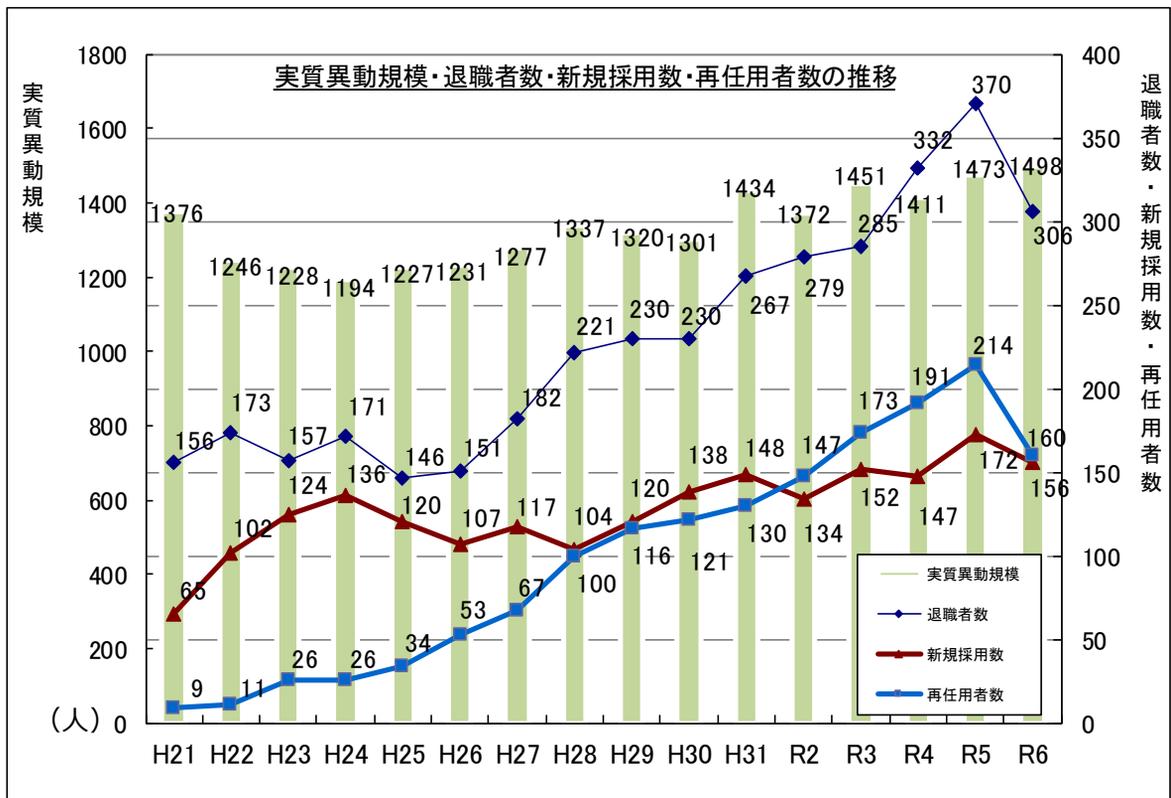
	事務 (うち男性)		技術 (うち男性)		計		
1等級	16	11	5	7	7	0	23
2等級	26	15	11	26	25	1	52
3等級	48	29	19	39	26	13	87
4等級	56	30	26	40	22	18	96
計	146	85	61	112	80	32	258

<参考 R5年度昇任の状況(知事部局)> (単位:人)

	事務 (うち男性)		技術 (うち男性)		計		
1等級	11	7	4	4	4	0	15
2等級	33	25	8	26	21	5	59
3等級	48	29	19	44	30	14	92
4等級	59	30	29	41	26	15	100
計	151	91	60	115	81	34	266

- ※ 新規採用職員には国等からの割愛採用10人と任期付き職員1人を含む
 退職者のうち定年退職者0人
 旧定年年齢(60歳)127人のうち退職者64人

(下表の新規採用数には割愛採用、任期付職員採用を含まない。)



(3) 令和6年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

<基本的な考え方>

県政の最重点施策である人口減少対策を強力に推進する組織体制を整備するとともに、目指すべき高知県像「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」の実現に向け、各種施策の充実・展開を図る体制を強化

- ・「令和6年度の組織改正等による体制強化の概要」については、別添資料を参照

(2) 知事部局の行政組織数の増減

区 分	部局数	所 属 数		
		課	出先機関	計
R 5 年度	14	86	61	147
R 6 年度	14	87	61	148
増 減	0	1	0	1

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を含む）

（単位：人）

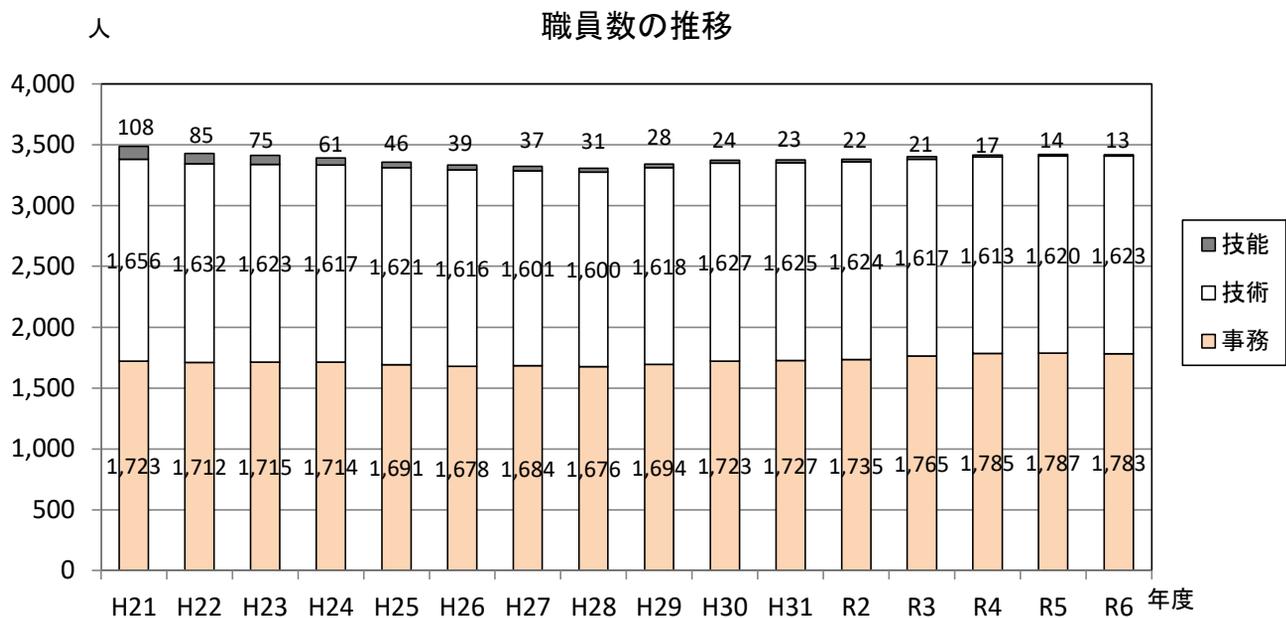
		R5.4.1			R6.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1 等級	本庁(部長、副部長等)	51	19	70	51	16	67	0	△ 3	△ 3
	出先機関（所長等）	11	6	17	9	6	15	△ 2		△ 2
	計	62	25	87	60	22	82	△ 2	△ 3	△ 5
2 等級	本庁(課室長等)	81	39	120	83	39	122	2	0	2
	出先機関（所長等）	36	53	89	33	52	85	△ 3	△ 1	△ 4
	計	117	92	209	116	91	207	△ 1	△ 1	△ 2
3 等級	本庁(課室長補佐等)	147	49	196	148	52	200	1	3	4
	出先機関（次長等）	31	51	82	34	53	87	3	2	5
	計	178	100	278	182	105	287	4	5	9
3 等級	本庁（チーフ等）	206	133	339	202	133	335	△ 4	0	△ 4
	出先機関（課長、チーフ等）	125	340	465	126	340	466	1	0	1
	計	331	473	804	328	473	801	△ 3	0	△ 3
合計	本庁	485	240	725	484	240	724	△ 1	0	△ 1
	出先機関	203	450	653	202	451	653	△ 1	1	0
	計	688	690	1378	686	691	1377	△ 2	1	△ 1

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

(注) R6の職員数は速報値

(単位：人)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率(%)
R6	1,783	1,623	13	3,419	△2	△0.1
R5	1,787	1,620	14	3,421	6	0.2
R4	1,785	1,613	17	3,415	12	0.4
R3	1,765	1,617	21	3,403	22	0.7
R2	1,735	1,624	22	3,381	6	0.2
H31	1,727	1,625	23	3,375	1	0.0
H30	1,723	1,627	24	3,374	34	1.0
H29	1,694	1,618	28	3,340	33	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△15	△0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△11	△0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△25	△0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△34	△1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△21	△0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△16	△0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△58	△1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△71	△2.0



3 人材配置等

(1) 人事異動の3つのポイント

ポイント1：部長級「活性化と継続性を両立したフレッシュな布陣」

- ・県政全般にわたる政策立案機能と総合調整機能の強化と人口減少の克服など、積年の課題に果敢に挑戦するため、組織の活性化と継続性を両立したフレッシュな布陣。

※令和5年度の庁議メンバー18名のうち異動者15名（うち退職8名）。

ポイント2：副部長級「未来につながる配置」

- ・積極的な異動・昇任を行い、将来にわたる活躍を視野に配置。

※令和5年度の政策調整会議メンバー16名のうち異動者11名。

（うち退職なし、部長級への昇格9名）

ポイント3：「主要ポストへ女性職員を登用」

- ・庁議メンバーに女性3名を登用。

文化生活部長、水産振興部長、会計管理者

- ・本庁副部長に女性4名を登用。

子ども・福祉政策部副部長（総括）、子ども・福祉政策部副部長、商工労働部副部長、観光振興スポーツ部副部長（総括）

- ・本庁主要課長に女性5名を新たに登用。

政策企画課長、広報広聴課長、人権・男女共同参画課長、産業政策課長、農業政策課長

- ・知事秘書官に女性1名を初登用。

(2) その他の人材配置

- ・東日本大震災、令和2年7月豪雨及び能登半島地震に係る復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員1名を含む5名の職員を派遣。

派遣先：福島県浪江町、熊本県人吉市、石川県、石川県輪島市

(3) 人材配置に当たっての留意点

①柔軟な職員配置と登用

- ・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織活性化と次世代育成を促進。

- ・若手職員の幹部ポストへの登用状況

50歳代前半での副部長級への昇任人数 10人（R5:1人、R4:3人、R3:9人、R2:5人）

40歳代での課長級への昇任人数 10人（R5:9人、R4:5人、R3:7人、R2:0人）

②本庁・出先機関間の人事交流の促進

- ・人材の育成や組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③女性職員の積極的な登用と配置

- ・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や事業を推進していく上で、職員の能力が最大限に発揮されるよう、引き続き力のある女性職員を積極的に登用。

- ・特に今回は、副部長級、課長級、課長補佐級の女性職員を積極的に上位の職に登用。

（副部長級から部長への昇格2名、課長級から副部長級への昇任5名、課長補佐級等から課長級への昇任12名）

- ・チーフ級のいわゆるポスト職にも女性職員を登用し、将来的に管理職を担うための力を蓄積。

○知事部局における管理職に占める女性の割合 19.7%（R5:17.9%、R4:14.6%、R3:14.2%）

※知事部局の1等級の女性職員は13人で、過去10年で最多。（R5:11人、R4:7人、R3:5人）

○知事部局におけるポスト職に占める女性の割合 29.7%（R5:29.5%、R4:28.0%、R3:26.8%）

○知事部局職員のうち、女性職員の占める割合 37.4%（R5:36.9%、R4:35.6%、R3:34.6%）

④人材育成の観点等からの配置

- ・国（省庁）、香川県、愛媛県ほか他県、民間企業などへの派遣研修

- ・市町村との積極的な職員交流

- ・東日本大震災、令和2年7月豪雨及び能登半島地震に係る復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

(単位：人)

	R5	R6	備考（R6の主な内訳）
国からの割愛職員数（幹部）	8	8	部長級2、副部長級2、課長級4
県から国への派遣職員数（割愛）	14	12	総務省3、厚生労働省、農林水産省、デジタル庁、消防庁、水産庁2、四国運輸局、四国地方整備局、個人情報保護委員会
県から国への派遣職員数（研修）	7	7	内閣官房、内閣府、厚生労働省、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	6	9	東京海上日動、トヨタ自動車、地域活性化センター、地方公共団体情報システム機構、日本国際博覧会協会2、四国ツーリズム創造機構、自治体国際化協会、地方税共同機構
他県への派遣職員数	5	5	山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	6	6	山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	25	24	15団体
県から市町村への交流派遣職員数	22	23	14団体（23人には、割愛の副市長2人を含む）
災害（東日本大震災、能登半島地震及び令和2年7月豪雨等）派遣職員数（※）	3	5	福島県浪江町、熊本県人吉市、石川県2、石川県輪島市
計	96	99	

※ 災害派遣職員数（R6）には、任期付職員1人を含む。
 （任期付職員の派遣状況H27：1人、H28：4人、H29：7人、H30：7人、H31：7人、R2：7人、R3：5人、R4：2人、R5：2人、R6：1人）